JAUW 若手派遣　CSW69 報告書

# CSW69 参加報告：高等教育へのアクセスと子どもの権利の視点から

東洋大学大学院　修士課程　田中優希

## 1. CSW69 参加の背景と目的

東洋大学大学院ライフデザイン学研究科修士課程在学中の田中優希と申します。第 69 回国連女性の地位委員会（CSW69）に大学女性協会の若手派遣者として参加させていただきました。普段は、大学院生として、「社会的養護を経験した若者の高等教育」をテーマに研究をしています。社会的養護とは、何らかの事情によって家庭で生活することができない子どもを公的責任において社会で養育する制度です。具体的には、児童養護施設や里親家庭などがあげられます。今回は、①ジェンダー平等の文脈における高等教育のアクセスに関する国際的な議論や取り組みの現状について知ること、②児童福祉とジェンダーギャップの関連性をより深く理解すること、以上 2 点を主な目的として CSW69 に参加しました。

## 2. 高等教育に関連したパラレルイベント

会期中に参加した高等教育に関連したパラレルイベントでは、女性やジェンダー・ノンコンフォーミング[1)]、クィア[2)]の人々の高等教育へのアクセス、高等教育において直面する困難について知ることができ、社会的養護を経験した若者の高等教育の状況と共通する点や異なる点について気づきを得ることができました。女性の高等教育へのアクセスの課題として挙げられていたもののうち、【経済的な課題】、【子どもの養育】、【安全な住居】、【大学院以上の進学率の低さ】など、社会的養護を経験した若者と共通する課題が多く挙げられていました。また、高等教育機関の役割や今後の対策として挙げられていた、【地域社会へのアプローチ】、【自己肯定感への働きかけ】、【ロールモデルの重要性】などは、社会的養護の領域においても重要視されているところです。加えて、ロールモデルについて、「男性的な女性のリーダーはロールモデルではない」との発言もありました。この言葉について、社会的養護のもとにいる子どもたち、また社会的養護から自立をする若者たちにとって、ロールモデルとなりうる存在、またなりえない存在はどのような人物なのかと考えるきっかけにもなりました。このように高等教育のアクセスという視点で見たときに、女性や性的マイノリティーと、社会的養護を経験した若者を取り巻く状況は共通点が非常に多く、自身の今後の研究においても新たな視点を持って考えることができるのではないかと感じています。

## 3. ジェンダーギャップと児童福祉

高等教育へのアクセスに限らず、CSW69 への参加全体を通して、ジェンダーに基づく差別や格差、暴力と児童福祉の関係性についての考えを整理することができました。女性や少

女に対する暴力に関する様々な視点からの議論を目の当たりにし、ジェンダーに基づく暴力が、面前 DV やきょうだい間の差別などの心理的虐待、さらには性的虐待として直接的に影響していること、家庭内でのパワーバランスや家事・育児負担のかたよりが間接的に子ども虐待に影響していることなどを改めて強く実感しました。また、社会的養護と関連して、家庭が直面している虐待を含む様々な課題が、ジェンダーに基づく様々な課題と直結していることも再度確認することができました。ジェンダーに基づく暴力だけでなく、経済的な格差や、精神疾患など多くの問題が重なった先に、子どもを家庭で養育できない状況（社会的養護）があるということを、様々なテーマの議論の場に参加することで強く感じました。

さらに、ジェンダーに基づく様々な課題が、社会的養護につながっているだけでなく、社会的養護の制度について考えるときのジェンダー視点の重要性も強く感じました。社会的養護の中のジェンダーに関する事項は、十分に検討されているとは言えない状況です。これからこの分野の研究を進めていく中で、どのようにジェンダー視点を取り込むことができるのか、模索していきたいと考えています。

## 4. CSW69 政治宣言と子どもの権利

2025 年は第 4 回世界女性会議で北京行動綱領が採択されて、30 年の節目の年であり、これまでの進捗や残された課題、新たな課題などについて包括的なレビューがなされました。CSW69 の成果物としては政治宣言（Political Declaration）が採択され、北京行動綱領を改めて支持し、達成が遅れている課題への対応が約束されました。パラグラフ 4 では、様々な人権条約が、ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメント、生涯にわたる人権・基本的自由の完全・平等な享受の実現に向けた国際法的枠組みを提供することを繰り返し確認すると言及されていました。これから、国連子どもの権利委員会による日本の第 5 回審査に向けた動きの中で、ジェンダーと子どもにかかわる諸課題の関連性や交差性、共通点に関する議論について学びを深め、あらゆる分野におけるジェンダー平等の達成に貢献できるよう邁進してまいります。

## 5. さいごに

大学女性協会若手派遣者として CSW69 に参加する貴重な機会をいただき、心より感謝申し上げます。今回の現地参加で得た学びや、国際的な議論の場で感じたことを、今後の学びや研究に活かしてまいります。特に、児童福祉や子どもを取り巻く環境を中心に、日本国内および国際社会におけるジェンダー平等の達成に貢献できるよう力を尽くしていきたいと考えています。

＜注＞

1) ジェンダー・ノンコンフォーミング：伝統的な男性や女性のジェンダーロールや表現に合致しない、または社会的・文化的に女性なら女性、男性なら男性は「こうあるべき」という期待を超えたり交差したりする人々を指す。性的

自認やジェンダーアイデンティティには必ずしも言及しない。

2) クィア：ゲイ・レズビアン・トランスジェンダー・クロスドレッサー・アセクシュアルなど男性にも女性にもはっきりと当てはまらない性自認をしている人を包括している言葉。